令和6年第1回定例会 提案理由説明書

令和六年第一回定例県議会の開会にあたり、県政執行の方針とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

一 県政執行の方針

昨年四月、多くの県民の皆様から負託をいただき、県政をお預かりしてから早十か月が経過しようとしています。この間、県政ふれあい対話などを通じて地域をくまなく回り、皆様の声を伺いながら、今、現場が抱えている課題の一つひとつに向き合ってきました。また、本県の未来を見据えたあるべき姿についても、様々な会議を立ち上げ、議論を深めてまいりました。

就任二年目を迎える本年は、そうした声や議論を推進力として、新たなステージへと 船出する重要な年になります。時あたかも、日本経済は、四半世紀にわたるデフレから 完全に脱却するまたとない好機が到来しています。今こそ、物価上昇を乗り越える力強 い賃上げと脱炭素やデジタル化など攻めの投資を加速させ、本県経済の好循環を生み出 していかなければなりません。また、想定を上回るスピードで進む人口減少への対応も 待ったなしであり、こどもや高齢者、障がい者等を社会全体で支え合う持続可能な共生 社会を実現していく必要があります。このような時代認識の下、全ての県民が幸せに暮 らすことができるよう、あらゆる方々と連携しながら、積極果敢に県政の舵を取ってま いります。

そうした気概を持って、「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりへの羅針盤となる新長期総合計画の策定を進めています。今回、先んじて編成した来年度予算では、計画の目指す姿の実現に向けた施策をできる限り計上することに意を用いたところです。

二 予算の概要

以上のような考えでまとめた、私にとって初めての本格的な編成となる令和六年度一般会計当初予算案は、六千八百九十八億八百万円であり、前年度の七月現計予算と比較 しますと、四・八%の減となっています。

新型コロナウイルス感染症関連の予算が大きく減少する中で、公共事業を増額するとともに、特別枠「新おおいた創造挑戦枠」には、過去最多に並ぶ事業本数となる百三十三事業、二十八億円を意欲的に盛り込みました。

歳入では、財政調整用基金の取崩し額を前年度と同額の七十五億円としています。あらかじめ確保していた特定目的基金などを活用しながら、取崩しを極力抑制したところであり、目標である来年度末の基金残高三百三十億円は確保できる見通しです。県債残高についても、臨時財政対策債等を除く実質的な残高が、目標とする六千五百億円以下となるよう適正管理に努めました。

とはいえ、今後は、社会保障関係費はもとより、官民を通じた賃上げに伴う人件費の 増加や県土強靱化の推進等による公債費の増嵩といった義務的経費の負担に加え、物価 高騰などへの対応も重くのしかかってきます。そうした中にあっても、県勢発展に向け た施策を積極的に展開するためには、確固たる財政基盤を構築しておくことが肝要です。 このため、新長期総合計画と併せて、新たな行財政改革の計画を策定し、前進と改革の攻守両面から、新しい大分県づくりを進めてまいります。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

(1) 「安心」の大分県づくり

初めに、誰もが安全で安心して暮らせる大分県づくりについてです。

(災害に強い県土づくりと危機管理の強化)

元日早々、能登半島を襲った地震では、自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。一日も早い復旧・復興を願いつつ、県民の安全を守るため、県土強靱化を押し進め、頻発・激甚化する災害への備えに万全を期してまいります。

災害時の情報伝達にも力を入れます。特に、昨年の梅雨前線豪雨のように急激に雨量が増え、河川氾濫の可能性が高まる際には、住民が自ら危険を察知できる、わかりやすい情報の提供が効果的です。そのため、避難判断の基準となる水位を設定している河川の護岸や橋脚に、水位を表示するマークを記し、河川監視カメラを通して可視化することで、早期避難につなげます。また、災害情報や映像を関係機関と共有する防災情報通信システムについても、無線回線の大容量化や高所カメラの高解像度化などに着手し、災害への対応力を向上させていきます。

危機管理の点では、新たな感染症への備えを忘れてはなりません。一連のコロナ対応で得た経験を糧として、改定作業を進めている感染症予防計画に基づき、体制整備を急ぎます。医療提供体制については、医療機関等と協定を締結し、発生から六か月以内に五百二十五床の入院病床を確保できるようにします。さらに、県衛生環境研究センターの検査能力を高めることにより、大分大学などと合わせて、一日最大千百件のPCR検査が可能な体制も整え、県民の安全・安心の確保に努めます。

(子育て満足度日本一の実現)

少子高齢化・人口減少に対処すべく、三つの日本一を目指す取組を一層深めていきます。

「子育て満足度日本一」では、まず、子育てにかかる経済的支援を強化します。そのうち、こども医療費については、県内全域で中学生までの助成が行われていますが、保護者からは「経済的な負担が増える高校生まで拡充して欲しい」「地域によって差がないようにして欲しい」という多くの声をお聞きしました。こうした要望を踏まえ、県では、どこに住んでいても等しく支援が受けられるよう、新たに高校生の年代を対象に加えることにより、全ての市町村における制度拡充を後押しします。学校給食費も、子育て世帯にとって大きな負担となっています。そこで、県が最大限できることとして、四月から特別支援学校など県立学校の給食費を無償化することとします。

障がいのあるこどもの子育で支援も充実させます。医療的ケア児を養育する家族は、大変な御苦労をされています。このため、訪問看護サービスを利用した一時的な休息時間の確保や宿泊学習における付添いに要する経費を措置することで、少しでも負担軽減を図りたいと考えています。同様に、障がい児を受け入れる保育施設でも、保育士の見守りがより必要となることから、清掃や配膳等を行う保育支援者の雇用を促進します。

様々な困難を抱えるこどもたちへの対策を強化する中、昨年一月、虐待により幼い命が奪われる痛ましい事件が起きました。児童虐待は、こどもの心身を深く傷つけ、成長に大きな影響を及ぼすものであり、断じて許されるものではありません。県では、有識者も交えた本事案の検証等に基づき、児童福祉司や心理司をさらに増員するとともに、精神科医師などとの連携を強め、こうしたことが再び起きないよう全力を尽くします。増加する一時保護への対応も急ぎます。入所児童の個室を増設するほか、新たに緊急対応用の居室を設け、児童が安心できる居場所を確保します。

ヤングケアラーに関しては、令和三年度に行った実態調査以降、県による教員等への研修の実施や専門アドバイザーの配置に加え、市町村における窓口の設置など、徐々に支援体制が整ってきました。来年度は、改めて実態把握に向けた調査を実施し、市町村をはじめ関係機関とも共有しながら、こどもの意向に寄り添った対応に努めてまいります。

(健康寿命日本一の実現)

コロナ禍を経て、健康への意識が高まっており、「男女そろっての健康寿命日本一」を目指す取組が、ますます重要になってきました。生涯を通じた健康づくりは、その根幹をなすものであり、住民に身近な市町村と連携しながら推進していくことが大事です。このため、県が設定した十三の健康指標の改善や通いの場の魅力向上などに取り組む市町村をしっかりとサポートし、こどもから大人、高齢者まで、県民総ぐるみで健康づくり運動を展開していきます。

高齢者等の健康を支える医療と介護の充実も欠かせません。医療の面では、需要が増す在宅医療の提供体制を強化します。医師会などと協力して、地域における医療従事者のネットワークを構築するとともに、遠隔診療時に介助を行う看護師を訪問看護ステーション等が派遣する連携体制を整えていきます。併せて、小規模な訪問看護ステーションにおける人材育成も支援しながら、地域で支え合う体制づくりを進めます。

介護の分野では、喫緊の課題である介護人材の確保に取り組む中、外国人材が貴重な戦力となってきています。そこで、介護施設が負担している渡航費用等への助成制度を拡充するほか、県内養成施設が行う受入れ環境整備を新たに支援することなどにより、外国人に選ばれる大分県を目指します。

(障がい者活躍日本一の実現)

障がい者が心豊かに暮らし働けるよう、従来の取組を発展させた「障がい者活躍日本 一」に挑戦します。

四月から、法定雇用率の段階的な引上げと併せて、週二十時間未満の短時間勤務を行う精神障がい者等が新たに雇用率に算入されます。知的・精神障がい者の雇用率向上が課題である本県としては、この機を逃さず、経営者や人事担当者への働きかけを強め、積極的な雇用につなげていきます。また、就労継続支援事業所による新たな分野の開拓や農福連携、受注機会の拡大などを進めることで、福祉的就労の場も広げます。

こうして就労を促進しながら、日常生活はもとより、芸術文化やスポーツ活動を支える環境づくりにも努め、障がい者が安心して活躍できる社会を実現してまいります。

(多様性を認め、互いに支え合う社会の構築)

多様な価値観を認め、互いに支え合う社会の構築も大切なテーマです。県では、その一環として四月から、パートナーシップ宣誓制度を導入することとしています。来年度は、まず、制度の意義、性的少数者への配慮などをまとめた冊子の配布や講演会の開催等を通じて、社会全体の理解増進を図ります。併せて、当事者の安心感の醸成や困りごとの解消にも注力します。相談窓口の対応時間を拡大するとともに、関係団体と連携して交流の場を設けることなどにより、性的少数者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、増加する住まいの確保に困りを抱えた方へのサポートも充実させます。解決にあたっては、住宅以外にも課題のあることが多く、様々な主体で協働していく必要があります。そのため、市町村を中心に関係機関が連携した居住支援協議会の立上げや活動を後押しし、支援の輪を広げていきます。

(2)「元気」の大分県づくり

次は、県民が元気に活躍できる大分県づくりです。本県産業が、物価高騰や人材不足を克服し、持続的に成長できるよう、全力を挙げます。

(農林水産業の成長産業化)

農林水産業においては、もうかる産業を実現し、成長産業化へとつなげる取組を強力 に推進します。

まず、今回を最後のチャンスとして取り組んでいる農業の再生です。短期集中県域支援品目である、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツの生産拡大に向け、これまで予算を集中的に投入した結果、拡大目標面積の達成にあと一歩のところまできています。総仕上げの年となる来年度は、高糖度かんしょの出荷増に対応した広域選果場の整備などを支援することで、本県の顔となる園芸品目に押し上げます。加えて、今後のさらなる拡大には、大規模農地の確保が欠かせないため、市町が行う未利用農地等を活用した園芸団地化プランの作成を後押しし、計画的に農地を集約していきます。

畜産では、所得向上を目指し、生産基盤の強化と低コスト化を促進します。新規参入、 規模拡大に挑戦する生産者の牛舎整備や繁殖雌牛の導入、増頭を支援するほか、未利用 草地の活用や放牧による生産コストの低減を進め、経営力を高めてまいります。

林業に関しては、令和四年の素材生産量が過去最高となりました。この高い水準を維持するためには、大径化した高齢林の積極的な活用が不可欠であり、今年度の補正予算において、大径材を住宅用の2×4材に加工する製材機械の導入を支援したいと考えています。併せて、早生樹による再造林に必要となる苗木の生産を拡大し、持続可能な循環型林業を確立していきます。

水産業では、「全国豊かな海づくり大会」が本番を迎えます。当日は、式典や漁船による歓迎パレード、放流行事などに加え、各地で県民参加型のイベントを行い、盛り上げていきます。また、大分の豊かな海をこどもたちにつないでいくことも大事です。そのため、県下全ての小中学校で給食への県産魚の提供と合わせて「海づくり教室」を開催し、大会の基本方針をしっかりと伝えながら、次世代へバトンを継承します。

こうして農林水産業の振興を図りつつ、一層の担い手確保・定着に努めます。就農準

備資金等を受給しながら研修に取り組む子育て世帯に対し、新たに県独自の給付金を上乗せするとともに、産前産後における代替労働力の確保に対する支援も拡充するなど、 きめ細かく応援していきます。

(商工業の振興と人材確保)

県内の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、県経済の要である中小企業・小規模事業者の多くは、長引く物価高騰やコロナ禍で借り入れた資金の返済に直面しており、資金繰りが心配されます。さらに、昨年末から続いていたダイハツ九州の生産停止についても、本日ようやく一部の生産が再開されましたが、裾野の広い産業であるため、その影響が懸念されるところです。そこで、来年度も、県制度資金に八百億円の新規融資枠を設定するとともに、借換え等に対応可能な資金の継続や中小企業活性化資金の融資要件緩和などを通じ、経営を下支えします。他方、県の事業を活用して新商品の開発やデジタル化等に取り組む事業者向けの資金を創設し、新たな挑戦もしっかりと応援していきます。

その上で、県経済を民需主導の自律的な成長路線へと戻すためには、賃金と物価の好循環を創り出すことが重要です。先の報道では、本県における昨年十月までの一年間の実質賃金の上昇率が、物価の伸びを上回ったとされています。ようやく好循環の兆しが見えてきたところであり、今後はさらに対策を加速させていきます。まずは、賃上げを実施する場合に補助率などをかさ上げする「賃上げ枠」の設定を十事業に拡大します。加えて、事業場内最低賃金の引上げを支援する国の業務改善助成金に対しても、上乗せする奨励金の上限額を引き上げるなど、一層の拡充を行い、積極的な対応を後押しします。

そして、こうした賃上げを本県の多様な産業を担う人材の確保につなげていかなければなりません。そうした中、県内ものづくり産業を支える工科短期大学校では、少子化や国の給付型奨学金の支給対象外となっていることなどから、定員割れの状況が続いています。このため、学ぶ意欲のある生徒への修学支援として、県独自の給付型奨学金制度を新設することで、入校生を増やし、県内企業にとって即戦力となる高度人材を育成します。また、外国人材についても、在留資格制度の見直しが検討されており、就労と生活の両面から環境整備を充実させ、一層の確保に努めます。

このように、喫緊の課題である産業人材の確保や労働環境の改善等を図るため、雇用労働政策課を「産業人材政策課」と「雇用労働室」に再編し、体制を強化します。

(観光産業の振興)

四月から開催される福岡・大分デスティネーションキャンペーンは、観光立県大分県の復活を確かなものとする大事なイベントです。これまで磨き上げてきた観光素材と県民総参加でのおもてなしの両面から旅行者をお迎えし、また来たいと思っていただけるよう、総力を挙げて取り組みます。キャンペーン終了後は、そのレガシーとして、十万人を超えるおもてなし宣言団体の登録者や県内を訪れた方々に加え、県にゆかりのある著名人により、本県の魅力を発信する取組をスタートさせ、リピーターの確保を目指します。併せて、JR九州等と連携したプロモーションも切れ目なく実施し、さらなる誘客に努めます。

インバウンドでは、ソウル線の増便や台湾とのチャーター便の運航など、追い風が続いており、この機を逃さず、東アジア等への情報発信を強化し、リピート層を中心とした取込みを加速させます。増加が著しい米国でも、新たに戦略パートナーを配置するとともに、県産品の輸出拡大等も含めたプロモーションを実施することにより、さらなる誘客を促進します。

大阪・関西万博からの誘客に向けた準備にも力を入れます。中でも、アドベンチャーツーリズムは、今議会に議員提案として、その推進に関する条例が上程される予定であるなど、注目を集めています。このため、インバウンドを中心としたツアーに対応可能なガイドを育成するほか、令和七年に創建千三百年を迎える宇佐神宮等を活かしたカルチャーツーリズムにも取り組み、県内周遊による地域活性化を図ります。

(芸術文化の振興)

こうした産業振興に加え、芸術文化やスポーツの持つ力も、地域の元気づくりに欠かすことができません。芸術文化では、人々に生活の楽しさや心の安らぎをもたらす力を活かすべく、誰もが多彩で質の高い芸術を身近で鑑賞し、体感できる環境づくりを進めます。来年度は、本県が世界に誇る別府アルゲリッチ音楽祭やデスティネーションキャンペーンなどと連携したコンサート等を開催することにより、まちなかの至るところで芸術に触れる機会を創出します。

また、県芸術文化の拠点の一つである県立総合文化センターは、長らくご不便をおかけしましたが、ようやくリニューアルオープンします。そこで、そのこけら落としにあたり、親子をペアで招待したいと考えています。

(スポーツの振興)

昨年末、本県の中学二年生が全国体力テストにおいて、男子が全国一位、女子も四位となるうれしいニュースが飛び込んできました。また、先月には、全日本空手道選手権の女子個人形で四連覇を果たした大野ひかるさんに、スポーツ分野では初めてとなる県民栄誉賞を授与いたしました。

このようにスポーツへの関心が高まる中、夏には、高校生にとって最大のスポーツ大会である北部九州総体2024が開催されます。上位入賞に向け、引き続きしっかりと競技力向上に取り組むとともに、来県される方々を主役である高校生が最高のおもてなしでお迎えし、大会の成功と大分の魅力発信に努めてまいります。

そして、パリオリンピック・パラリンピックも開幕します。日本代表選手の活躍する 姿を観るのが待ち遠しいところですが、こうした国際大会に挑む本県ゆかりのアスリートをサポートしていくことも大事です。そのため、国際大会に出場する経費の一部を助成することで、一層の活躍を後押しし、本県スポーツの振興を図ります。

(3) 「未来創造」の大分県づくり

こうして「安心」「元気」の取組を着実に進めながら、新たな魅力を生み出す「未来 創造」の大分県づくりに挑戦していきます。

(交通ネットワークの構築)

まず、その基盤となる交通ネットワークについてです。地域交通を取り巻く環境は、輸送人員の減少に加え、乗務員不足や脱炭素への対応など、大変厳しい状況となっています。そこで、乗務員の免許取得やEV車両の導入費用等を助成することにより、県民生活に欠かせない地域交通をしっかりと下支えします。また、特に、乗合バスは、環境への負荷低減にも資する移動手段であることから、期間限定で無料運行を実施し、交通渋滞の緩和などの効果を検証するとともに、需要の喚起を図ります。

御心配をおかけしていますホーバークラフトに関しては、安全第一を徹底しながら、本年秋までの運航開始を目標に準備を進めています。他方、就航後の利便性を向上させるには、西大分ターミナルからの二次交通のあり方が重要となってきます。そのため、当面、大分駅とを結ぶシャトルバスを運行し、利用ニーズを把握した上で、有効となる対策を講じていきたいと考えています。

そして、将来を見据えた広域交通ネットワークの構築にも力を入れます。このうち、中九州横断道路では、昨年末に「大分宮河内~犬飼」間のルート案が決定しました。事業化への大きな前進であり、一日も早い全線開通に向け、引き続き、国に強く要望していきます。

東九州新幹線等の整備計画路線への早期格上げや豊予海峡ルート構想の推進についても、積極的に要望を重ねているところです。来年度は、県内の企業にアンケート調査を実施し、その声も反映したパンフレットを作成することで、より訴求力のある要望活動を行います。併せて、PR動画などによる情報発信を充実させるほか、整備効果と課題等をテーマとした説明会やシンポジウムを継続して開催することで、理解促進と機運醸成にも注力します。

以上、申し上げたように、地域交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築に向けた取組を今後さらに推進するため、企画振興部に「交通政策局」を設置し、組織体制を強化します。

(企業立地、移住の促進)

こうして交通基盤を整え、本県のポテンシャルを高めながら、仕事や人を呼び込む好循環につなげていきます。企業誘致では、半導体関連産業を中心に投資が活発化する中、これまで行ってきた工業用水や土地に関する調査結果を踏まえ、適地への詳細調査を実施し、開発に向けた動きを加速させます。また、市町村による工業団地整備についても、適地調査をはじめ、用地測量などを補助対象に追加するとともに、インフラ整備等の補助率や上限額を引き上げ、今後三年間で集中的に支援します。

過去最多を上回るペースで推移している移住に関しては、さらなる高みを目指し、新たなターゲットへの働きかけを強めます。現在、力を入れているIT人材の確保については、資格取得と移住を一体的に支援するスキルアップ移住が好評で、順調に進んでいます。そうした中、より多くの消費者に訴え、商品やサービスの購入を促すウェブマーケティングの分野が注目を集めてきていることから、コースを新設して人材の獲得と育成に努めます。

(大分県版カーボンニュートラルの推進)

未来を創造する上で、二〇五〇年カーボンニュートラルを避けて通ることはできませ

ん。特に、本県のみならず、日本の産業を支える大分コンビナートの取組は、その主軸 となるものです。このため、産学官が連携し、先月とりまとめた「グリーン・コンビナ ートおおいた推進構想」に基づき、水素の供給や利活用、カーボンリサイクルなどを柱 とした対策を進めていきます。来年度は、民間企業による設備等の導入可能性調査や実 証を支援するとともに、今後の整備に向けた補助制度を創設し、投資を積極的に呼び込 みます。

県全体でも、こうした動きを前進させます。水素の利用促進に向けては、燃料電池乗用車等に加え、新たに燃料電池トラックの導入を支援するほか、工場から排出される二酸化炭素についても、施設園芸での有効活用に向けた検証を行うなど、需要を創出していきます。さらに、本県の地熱は、発電電力量日本一を誇る豊富な資源であり、安定供給が可能なことから、県内事例の視察や地熱利用設備の導入支援等を通じて、広く県内への普及を図ります。

(先端技術への挑戦とデジタル社会の実現)

急速に進展する先端技術やデジタルの力を積極的に取り込み、新たな価値を創出していくことも重要です。中でも、空飛ぶクルマをはじめとしたエアモビリティ市場は、高い成長が見込まれる魅力的な分野であり、県では、昨年、国産機の開発を目指す企業等と連携に関する覚書を締結するなど、取組を本格化させています。今後は、こうした動きを県内企業の挑戦に結びつけていくことが大切です。そこで、関連する技術・製品等の研究や商用サービスの開発に挑む事業者を応援することにより、次世代空モビリティ産業への参入を促進していきます。

同様に、宇宙産業についても、引き続き、宇宙港実現に向けた法整備など、関係者と 連携して国等へ働きかけながら、関連ビジネスの振興や人材育成にしっかりと取り組み ます。

そのような中、産学連携をさらに進めるべく、今月九日には、東京大学先端科学技術研究センターとの間で、連携と協力に関する協定書を取り交わしたところです。同センターの知見を活用し、具体的なプロジェクトにつなげることで、地域課題の解決や新産業の創出を図ってまいります。

他方、企業が生産性を向上させ、持続的に成長していくためには、DXの推進が不可欠ですが、中小企業などでは、人材やノウハウ不足もあり活用が進んでいない状況です。このため、本年度から、デジタルツールの導入と人材育成を一体的に支援する取組を開始したところ、想定を上回る要望が寄せられており、来年度は予算枠を拡大し、デジタル化を一気に加速させます。

(教育県大分の創造)

本県の宝である全てのこどもたちの夢を叶えるため、未来を切り拓く力と意欲を育む教育県大分の創造に全力を挙げます。生徒数が減少する中、どの地域においても、生徒が希望する教育を受けられるよう、遠隔授業が可能な環境を整えていくことが肝要です。そのため、従来から実施している商業や福祉といった専門科目等に加え、県下全ての普通科高校においても、習熟度に応じた英語や数学などの授業を受けられる体制づくりに着手し、令和七年度には開始したいと考えています。

不登校等の児童・生徒に対する学びの支援も強化します。登校はするものの教室に入れない生徒に学習支援などを行う登校支援員を増員するほか、フリースクールに通う児童・生徒に対しても、ICTを活用した学習支援システムを配備することにより、学習機会の充実を図ります。

こうした中、公立中学校における休日の部活動を地域クラブ活動に移行する取組が進められています。しかしながら、指導者や受け皿となるクラブの確保に課題を抱えている市町村も多いことから、調整を担うコーディネーターの配置などを支援することで、地域への円滑な移行を後押しします。

私立学校は、公立学校とともに、本県教育の推進に大きな役割を果たしていただいています。引き続き、運営費助成をはじめ、授業料減免支援による保護者負担の軽減に取り組むとともに、ICT機器導入に対する助成制度を拡充し、教育環境の充実を促進してまいります。

三 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第二十二号議案 大分県用品調達特別会計条例の廃止については、新たに運用を開始する財務総合システムにより、現在、特別会計を通して行っている物品の集中調達業務が可能となることから、廃止するものです。

第四十五号議案 大分県公立学校情報機器整備基金条例の制定については、義務教育 段階の公立学校に通う児童生徒の一人一台端末を計画的に更新するため、国の補助金を 受け入れて基金を設置するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終ります。 何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。